

## 医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証の利用並びに問診票等を通じて、患者様の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療提供に努めております。

上記体制により医療情報取得加算として、下記のとおり診療報酬点数を算定致します。

- 初診時 1 点
- 再診時（3 ヶ月に 1 回に限り算定） 1 点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力お願い致します。

2024年12月 小田病院